

令和6年度 宜野座村若者就業支援事業補助金について



宜野座村では、
一般社団法人沖縄産業開発
青年協会 第164期青年隊へ
入隊(令和6年4月)される
方へ、資格取得のために要する
費用を補助します!

募集期間は

令和5年
12月11日(月)～
令和6年
3月22日(金)まで!



目的

若者の就業の機会を拡大・創出するため、経済的に困窮する若年者に対し、就業する際に有利となる資格の取得等に要する費用を補助し、失業率の改善を図ることを目的としています。



交付要件

- (1) 日本国籍を有し、宜野座村に住所を有する者
- (2) 学校教育法で定める中学校を卒業した者または卒業見込みの者
- (3) 本事業と同様の他の補助金等を受給していない者
- (4) 15歳から39歳までの者

※予算に限りがあるため、応募者多数の場合は選考になります。

【全額交付】生活保護世帯、村県民税非課税世帯に属する者
【半額交付】上記以外の世帯に属する者



交付額

18歳以上	……	695,000円(全額)	347,500円(半額)
16歳以上 18歳未満	……	665,000円(全額)	332,500円(半額)
16歳未満	……	635,000円(全額)	317,500円(半額)

※大型特殊免許受講やドローン操縦者技能講習があるため金額に差があります。



資格一覧

- (1) 車両系建設機械運転技能講習修了証
- (2) ガス溶接技能講習修了証
- (3) アーク溶接特別教育講習修了証
- (4) 玉掛技能講習修了証
- (5) 小型移動式クレーン運転技能講習修了証
- (6) フォークリフト運転技能講習修了証
- (7) ローラー特別教育講習修了証
- (8) 車両系建設機械運転技能講習(解体用)修了証
- (9) 伐木特別教育修了証
- (10) 刈払機特別教育修了証
- (11) 大型特殊自動車免許証(18歳以上のみ受験資格有)
- (12) 無人航空機(ドローン)操縦者技能証明書(学科・実地講習実施)(16歳以上のみ受験資格有)



問合せ先

宜野座村役場 観光商工課

TEL: 098-968-5125 ※直接、窓口でのお申込みになります。

※本募集は、令和6年度当初予算成立を前提とした年度開始前の手続きであり、予算成立後に効力が生じるものであることを、あらかじめご了承ください。

詳しくは

宜野座村若者就業支援事業補助金



で検索!